

2017年12月21日 Aグループ 石原彩梨乃
山家悠紀夫『景気とは何だろうか』岩波新書 2005年
第6章 不良債権と景気
疑問点・論点

「不良債権処理の促進という政策は景気を悪くさせる力を日本経済にかけ続けてきたし、現在もかけている。」(p178)とあるように、不良債権処理促進政策で景気が回復することはなく、むしろ悪化させてしまう。不良債権総額の八割以上を占める危険債権、要管理債権の処理を避けるためにはどうすればよいだろうか。

D班…①無理な不良債権の処理をしない。

②企業の支援をすることで、経営を改善し、不良債権を健全化させる。

C；企業の支援をする資金はどこから出てくるのか？

A；支援とは具体的に何をするのか？

C班…正常債権と不良債権の線引きを金融庁がするのではなく、各銀行にその線引きをさせて正常債権とみなす債権を少しでも多くさせる。

B班…不良債権の処理の促進を、積極的にしない。

返済の見込みがあるものから返していき、深刻なものは産業再生機構の役割を政府に復活させ、支援してもらおう。

A班…境界線の認識が政府側と企業側で異なっており、企業側は処理すべき不良債権がわかっているにもかかわらず、政府側にあわせてしまうと処理されなくてもよい不良債権が処理されてしまう。その結果、景気が悪くなる原因になるので、政府の提唱する不良債権処理政策を中止させるべきである。

D；企業が線引きをすると、不良債権がほとんど少なくなってしまう。

B；中止させるべきとあるが、その後はそのままでよいのか？